

チーズ製造技術者の国内での 長期研修を支援します

～「品質向上」、「ブランド化」を推進～

事業内容

国内のチーズ製造技術者が、自チーズ工房以外のチーズ工房において、製造面での「品質向上」、「ブランド化」を図るための長期研修(※)を受けた場合の研修費等を助成します。

※: 1か月以上の研修であって、令和2年10月1日以降に開始され、令和3年2月末日までに終了するものに限ります。

応募資格

● 国内で、製造・販売を行っているチーズ工房の製造技術者等

助成対象となる経費

- 自チーズ工房と研修先との往復交通費
- 研修期間中の宿泊費
- 研修先に支払う研修費

※ 助成率: 定額

参加申込締切

令和2年8月3日(月) 必着

お問い合わせ
申し込み先

〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町2-6-1
堀内ビルディング4F

一般社団法人 **中央酪農会議**

TEL **03-6688-9841**
(平日:9:00~17:00)

FAX 03-6681-5295

MAIL cheese@churaku.jp



詳しい内容や参加申込書等は、以下のURL
又は二次元バーコードからHPへアクセスのうえ、ご入手願います。



事業の基本的な流れ（事務手続き）

研修希望先の選定・参加申込

希望者は、自身で研修予定先とあらかじめ研修期間や研修内容について打ち合せ、内諾を得た上で、中央酪農会議に参加申込書を提出してください。
(申込締切:令和2年8月3日(月))

参加申込の前に、交通費を算出するため、中央酪農会議への事前照会が必要です。
(事前照会締切:令和2年7月27日(月))

書類選考

中央酪農会議で選考委員会を開催し、参加申込者に選考結果を通知します。

長期研修の実施

助成対象と認められた方は、参加申込書記載の計画に基づき、長期研修を実施します。研修中は『日報の作成』が、研修終了後は『成果報告書、実績報告書の作成』が必要です。

実績報告書の提出・助成金のお支払い

研修終了後、20日以内に実績報告書等を中央酪農会議に提出します。
原則、助成金は実績報告の提出があった後にお支払いします。

『研修に行きたいが、どこで受け入れてくれるか分からない…』

という方は、中央酪農会議までご相談ください。

